

事 務 連 絡
令和5年3月16日

京都府建設産業団体連合会長 様

京都府建設交通部指導検査課長
(公 印 省 略)

建設副産物情報交換システムの現場掲示様式への対応について

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長から下記について通知がありましたのでお知らせ
します。

記

○建設副産物情報交換システムの現場掲示様式への対応について
(令和5年3月7日付け事務連絡) 【別添】

京都府建設交通部 指導検査課 調整係 TEL 075-414-5225 FAX 075-414-5183
--

事務連絡
令和5年3月7日

公共発注者の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

建設副産物情報交換システムの現場掲示様式への対応について

「再生資源利用（促進）計画の掲示様式について」（令和4年12月20日付け事務連絡）において、現場掲示様式の記載に必要な情報を建設副産物情報交換システム（以下、システム）から転記できるようシステムを改修中であることを周知していたところですが、改修システムの利用可能日が確定したため以下の通り周知いたします。

1. システム利用可能日
令和5年3月9日（木）以降
2. システムによる現場掲示様式の印刷方法
別添を参考に対応願います

再生資源利用(促進)計画書 **－現場揭示用－** の印刷方法

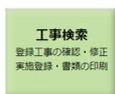
建設副産物情報交換システム(COBRIS)に工事情報を登録すると
現場揭示様式「再生資源利用(促進)計画書 ー現場揭示用ー」を印刷することができます。

※注意事項※

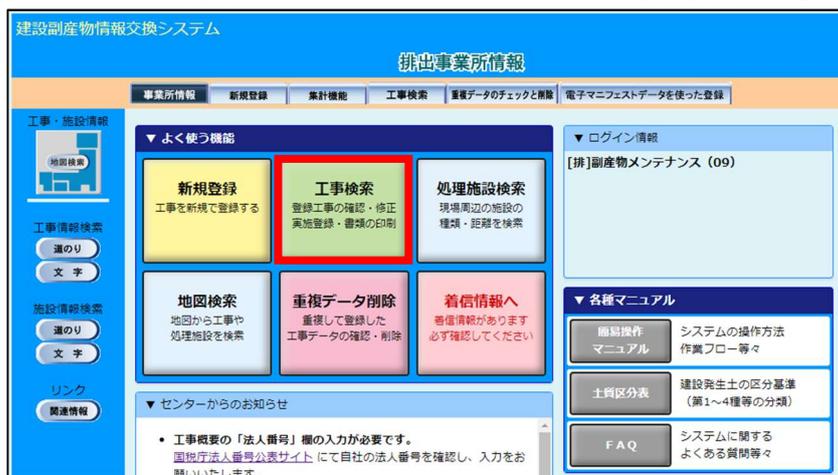
- ・建設副産物情報交換システム(COBRIS)に登録されている工事(計画時の情報)のみ印刷可能です
- ・本資料は、排出事業者向けのシステム画面について説明しています

【下記は、Microsoft Edge、または Google Chrome を利用し、ID とパスワードでログインした後の操作です】

1



をクリックします。

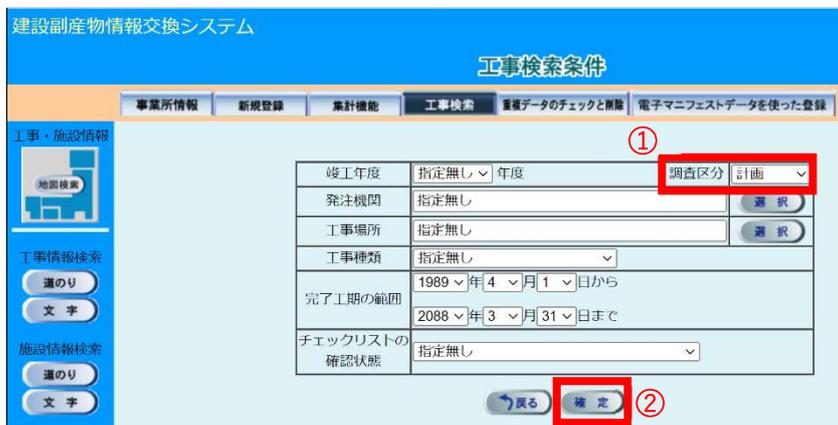


2

「工事検索条件」画面で

- ①調査区分は「計画」を指定し、
- ② **確定** をクリックします。

※竣工年度等の他の項目も
必要に応じて条件を指定
してください



3

「工事概要一覧」画面で
印刷したい工事について、
各種書類の印刷にある

印刷 をクリックします。



事 務 連 絡
令和 4 年 12 月 20 日

公共発注者の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

再生資源利用（促進）計画の掲示様式について

日頃より、建設リサイクル行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 4 年 9 月 2 日に公布した資源有効利用促進法省令の一部改正（令和 5 年 1 月 1 日施行）において、再生資源利用（促進）計画を公衆の見えやすい場所に掲げることとしました。

この改正に伴い、国土交通省のホームページに掲載しております参考様式「再生資源利用[促進]計画様式（建設リサイクル報告様式兼用）」に、掲示様式を追加しましたのでお知らせいたします。

貴部局におかれましては、管内市町村（政令市除く）に対して周知していただくとともに、本改正の趣旨を十分にご理解の上、適切な運用に格段のご配慮を賜りたく、お願い申し上げます。

○国土交通省ホームページ公開場所

「再生資源利用[促進]計画様式（建設リサイクル報告様式兼用）」

(https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm)

○その他

現在、建設副産物情報交換システム（COBRIS）から掲示様式に必要な情報を転記できるようシステムを改修中。令和 5 年 3 月末頃を目処に利用可能となった段階で周知予定です。